

# 令和5年度 南海少年寮 事業報告

## I. 令和5年度 基本方針

この数年新型コロナウイルス感染症の影響が多々あったが、この間事業計画が十分に進んでおらず様々な課題が現れてきた。

そこで例年に準じた形ではなく、また、優先すべきことをより絞って取り組むこととする。ただし、継続して取り組むべき事項は進めていかなければならない。

第一に、今年度は入所児童に対する支援体制の再構築を最重要事項とする。年間計画を基にこの1年間で新たな支援体制を構築し、今の時代に求められる「子どもたちが安心できる新たな生活文化」の形成に取り組んでいく。

継続して取り組む事業としては、南海少年寮社会的養育推進計画であるが、地域への小規模化において定員が6名から4名になることなど制度も変化してきており、当初計画からの見直しも必要となる。

新型コロナウイルス感染症に関しては5月から5類に移行される見込みだが、集団生活においてどのように対応していくか情報収集をおこない、精査して対応を考えていかなければならない。

## ■ 総括

新型コロナウイルス感染症は5月より5類に移行され、施設内での手指消毒等の感染対策は変えないものの、徐々に普段の活動に戻っていった。

しかし、8月から10月にかけて、児童及び職員で延べ14名が感染し、インフルエンザも2月から3月を中心に延べ6名の感染があった。

外出時に感染予防はしていても、学校や一般施設が通常に戻ったため防げない状況がある。感染者が出ると以前と同様の対応が必要になってしまい、5類に移行しても施設においては変わらない状況であった。

影響はある中でも、グループ活動や事業等、徐々に通常時と同様に実施して行くことは出来た。しかし、取り組みができていないところもあり、時間の確保や進行の工夫がまだまだ必要であった。

## II. 重点事項、具体的取り組み

### ① 入所児童に対する支援体制の再構築

入所児童に対する支援体制の再構築は十分には進んでいないが、処遇検討委員会においてリーダーを中心に基本的処遇のマニュアル作成に取りかかっている。1日の流れの中で必要なものから取り組んでいるが、児童の権利擁護等、総合的な支援体制の再構築のためのマニュアル作成を目指している。1日の流れの養育支援マニュアルは目処が立っている。

寄付金により全員での1泊体験旅行の計画が、コロナにより3年延期となっていたが、今年度には大阪のUSJ・海遊館を主とした1泊体験旅行が実施できた。また、50数年前の退園生の方が直接来寮され、児童のために活用してもらいたいと寄付をいただき、全児童へのお年玉と各グループへ配分し、児童と共に各グループで計画して1泊のグループ活動も実施できた。

ケース会は必要に応じて実施したが、児童によってアセスメントシートの修正ができていないケースがあった。理念の見直しもできておらず、作業ができる時間を確保する必要がある。

### ② 社会的養育推進計画の推進

南海少年寮社会的養育推進計画に基づいて、小規模化を進めることは喫緊の課題であるが、思うように進んでいない。小規模化検討チームの運営方法を検討する必要がある。

また、高知県社会的養育推進計画の見直しは、具体的には令和6年度におこなわれるため、今後その内容を精査して当施設の計画も見直す必要もある。

小規模化に関しては、先ず地域にひとつ分園型小規模グループケアを実施することを来年度の優先事項にする必要がある。

### ③ 地域との連携と貢献

中止が続いていた南少夏まつりであったが、今年度は東町の地域に絞り、東町地区会と共に南少夏まつりを実施した。高知市保健所に相談しながら、以前と同じとはいかないまでも、模擬店やゲームコーナー、ビンゴ大会などをおこない、地域の方々や子どもたち、南少の子どもたち約100人が楽しい一時を過ごすことができた。

来年度は、東町地区会がなくなってしまうので、広報等は工夫しなければならない。

PTA、青少協、三里みらい会議等への協力などは引き続きおこなったが、みさとフェアは十津小学校が会場であったこともあり、最小限の関わりであった。

防災行事は、昨年雨で実施できなかった大平山への避難訓練をおこなった。能登半島地震を意識しながら、大平山に避難する際に非常持ち出し袋を全員が持って避難し、避難場所で非常食を食べるなど実際のイメージを持たせるような工夫をおこなった。備蓄品の中で主に飲食に関わるものはローリングストックとしている。また、今年度は特にトイレ関係用品の充実をおこなった。

社会福祉法人として地域における公益的な取り組みとしては、高知市社会福祉法人連絡協議会の会員となっている。複数の部会を設置しているが、当法人は災害対策連携部会に継続して所属し、活動をしている。また、連絡協議会として「くらしあんしん応援事業」を実施し、公益的な取り組みをおこなっている。

### Ⅲ. 主な事業

年間を通しての事業

(1) 子育て短期支援事業

1名 18日

(2) 防火訓練は毎月おこなった。

令和5年6月10日、年1回の防犯に対する訓練を実施した。

令和5年8月30日、年1回の風水害に対する訓練を実施した。

令和6年1月13日、年1回の防災訓練となる防災行事を実施した。

令和5年5月14日、9月14日、令和6年1月13日、2カ月から4カ月に1回実施すべき地震・津波の訓練を実施した。

その他

一時保護委託 延べ11名 延べ375日